

調 整 率 表

市区町村名：合志市

菊池税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和2年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	合生	東沖野の国道沿いの地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		迫原、高木原、東原、辻原、黒木原、辻久保、一本杉、西沖野の国道沿いの地域 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記各字の国道沿いを除く地域(農業振興地域内の農用地区域を除く)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
か	上庄	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
き	幾久富	市街化区域							
		1 路線価地域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		2 池尻、八丁谷、亀甲、陣ノ内の各字の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
3 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
さ	栄	山下、沖野、西原、平島、六郎の各字の地域 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		西沖、南沖の各字の地域 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
す	須屋	市街化区域							
		1 国道387号線沿いの地域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		2 黒石団地、菊南ユトリック団地	1.00	—	—	—	—		
3 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
た	竹迫	市街化区域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

市区町村名：合志市

菊池税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和2年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	竹迫	1 屋敷、南屋敷の県道沿いの地域 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
と	豊岡	市街化区域							
		1 路線価地域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 蓬原工業団地	1.00	—	—	—	—		
		2 須屋久保、笹原、拾八町、下屋敷、大摩原、八丁杉、町上の各字の地域 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
の	野々島	3 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		菊南ユトリック団地	1.00	—	—	—	—		
		矢具原、天神免、野田原、前田、八反田、花園、沖野、一町田、沖田、中原、山下、枇杷田、天神島、中尾原、駄飼場、前原、中野、外園、笹原、南原、東原、芝原 (農業振興地域内の農用地区域を除く)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
ふ	福原	市街化区域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
み	御代志	市街化区域							
		1 国道387号線沿いの地域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		2 上記以外の地域	1.00	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	1.00	1.00	—	—		
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
わ	上生	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。